脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

【令和９年度要求額　7,682百万円（5,786百万円）】環境省

中小企業等の工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、CO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年ネットゼロの実現に貢献するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押ししてCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

①省CO_2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）
CO_2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組により、CO_2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等を行う中小企業等を支援（3カ年以内）。

②最高性能型導入支援事業（補助率：1/3（設備費のみ）　補助上限：1億円）
空調・熱源設備、給湯設備等のエネルギー使用設備のうち、標準的な設備に比べて高いCO2削減効果が見込まれる市場最高水準の省CO2性能を有する設備への更新を行う中小企業等を支援（３カ年以内）。

③データ活用型省CO_2運用改善支援事業
a) 企業単体型（補助率：3/4　補助上限：200万円または400万円）
運転管理データ等の活用により、設備運用改善による即効性のある省CO_2化や効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う中小企業等を支援（2カ年以内）。
b) 企業間連携型（補助率：3/4　補助上限：400万円（機器・システム費以外は上限200万円））
代表企業から連携企業に対してCO_2削減の働きかけを行う際のファーストステップとなるCO_2排出量の可視化・運用改善など、企業間で連携した省CO2化を推進するモデル的な取組を支援（2カ年以内）。

④工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）
効果的なCO_2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態：①②③間接補助事業（補助率:1/3、3/4）、④委託事業
■委託先・補助対象：民間事業者・団体
■実施期間：令和６年度～令和11年度

4. 補助対象、支援対象の例、事業イメージetc.

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施

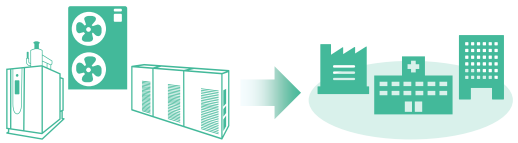

設備導入により省CO_2型システムへ改修

補助事業の効果

- 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO_2効果を発現
- CO_2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO_2効果を見える化
- CO_2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信

② 最高性能型導入支援事業



最新設備に改修

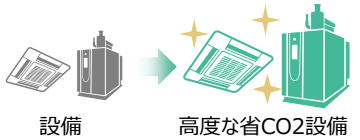

設備　高度な省CO2設備

- 最高レベルの省CO_2効果をもつ製品の普及拡大

③ データ活用型省CO2運用改善支援事業



データにより設備稼働の現状・課題を見える化

▶ 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減

▶ データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341